

ALSOK介護2社を買収 大和ハウス、サービス提供撤退へ

ALSOK(東京都港区)は4月7日、子会社のALSOK介護(さいたま市)を通じて大和ハウス工業傘下の介護事業会社2社を取得すると発表した。有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの施設網を取り込み、介護事業を強化する。一方、大和ハウスは介護サービスのオペレーション事業分野から撤退する。

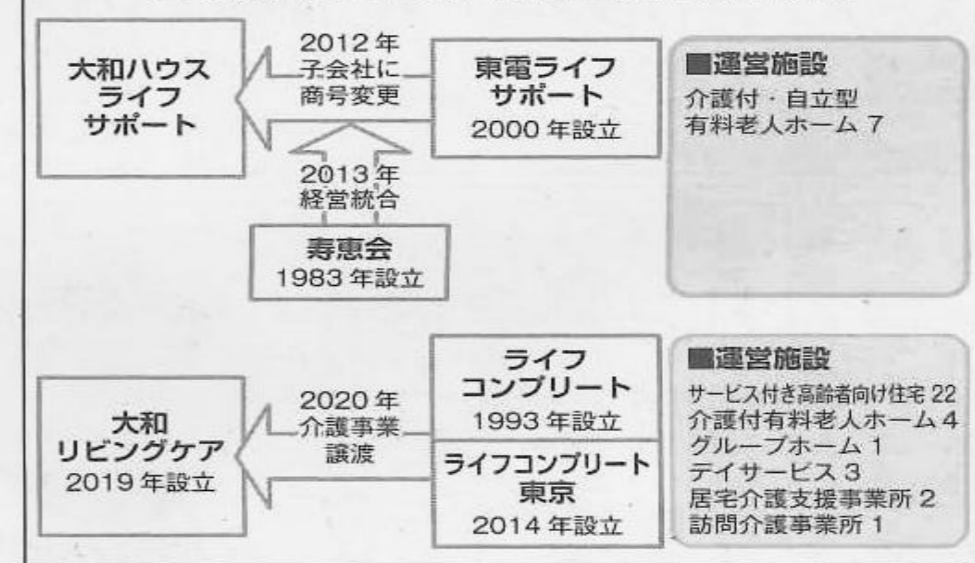
0室を超える。

取得対象は大和ハウスライフサポート(東京都港区)と大和リビングケア(同新宿区)で、6月1日に取得完了予定。両社は有老や

サ高住など入居施設を運営。首都圏に加え、関西・九州を含む広域での施設ネットワークを強化。価格帯や介護ニーズに応じたサービス提供力を高める

ニーズ対応力を強化

■大和ハウス工業 介護2社の成り立ち



編集部作成

大和ハウス工業の介護関連事業は、セグメント上「その他事業」

に含まれる。26年3月期第3四半期の売上高は約208億円、セグメント利益は約41億円と、全体売上(約4兆円規模)に占める比率は1%未満。サービスの継続性や安定性を重視し、ALSOK介護への譲渡を決めた。

なお、大和ハウス工業における介護施設・住まいや医療施設の施工・ソリューション提供は、今後も展開する。

住宅型に新ケアマネ制度

登録制基に自己負担導入

政府は4月3日、社会福祉法などの一部改正案を閣議決定した。住宅型有料老人ホームを対象に事前規制とな

る登録制を導入するとともに、入居者向けの新たなケアマネジメント制度を創設する。

改正案では、住宅型有老の入居者に特化した新たな支援類型として「登録施設介護支援」および「登録施設介護予防支援」を制度上位置付けた。利用者には原則1割の定率負担を求める方針で、利用者に代わり事業者が支払うことも可能とされる。

登録制は、介護ニーズの高い中重度の入居者を受け入れる施設の透明性確保に対応した仕組みとして位置付けられている。

一般社団法人高齢者住宅協会(東京都千代田区)の木村祐介副会長は「現状では、登録制に絡め『中重度者を入居対象とする住宅型が対象』との方向性がみられるが、2028年4月の施行を目指すにあたり『有老の届出をしているサ高住を含む、要支援・要介護の利用者』に適用されるだろう」と語る。

今後検討すべき点として、新設される「登録施設介護(予防)支援」の報酬単価の設定がある。「集合住宅のみの新類型として設ける場合、一般在宅の利用者の報酬と比較して

どう評価するかが、事業者の取り組み姿勢に影響を与える」と木村副会長。「その際、移動などの負担が少ない集合住宅入居者への対応についてはケアマネジャーが持ちうる対応件数上限の枠外で対応可能とするなど、なんらかのメリットを設けることが重要」とし、「ケアマネ事業所のビジネスチャンスにもならなければ、集合住宅入居者の担当を受けてくれないといった事態に陥ってしまう」と懸念する。

政府は、外部(利用者)の目が入ることなどによる「囲い込み対

策」としての効果も期待している。であるならば、「併設サービスの利用を強制したり、個性のない過剰なサービス提供をしているといった事業者に効く必要がある。

トップ交代



長谷工シニアウェルデザイン 久井俊樹社長

4月1日、長谷工シニアウェルデザイン(東京都港区)の新社長に久井俊樹氏が就任。前社長の幸谷登氏は会長に就任した。

久井氏は1988年長谷工コーポレーション入社、設計部門などを経て2023年長谷工シニアウェルデザインへ異動。



長谷工総合研究所 吉村直子社長

長谷工総合研究所(同)では4月1日、吉村直子氏が社長に就任。前社長の太崎健一氏はエクゼクティブアドバイザーに就任。

吉村氏は1992年長谷工コーポレーション入社、94年長谷工総合研究所出向後、主席研究員や取締役を歴任。23年より長谷工コーポレーション取締役執行役員(現任)。